

## 国分寺市教育委員会議事録 - 第 16 号

会議の種類 第 12 回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 平成 30 年 12 月 25 日 (火) 午前 9 時 32 分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 5 階 教育資料室

### 会議の出席者

教育長 古 屋 真 宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富 山 謙 一

委 員 戸 塚 晃

委 員 佐久間 博 美

委 員 大 木 桃 代

(職員)

教育部長 堀 田 順 也

教育総務課長 日 高 久 善

学務課長 中 島 弘 美

学校指導課長 松 浦 素 明

統括指導主事 大 島 伸 二

指導主事 關 友 矩

社会教育課長 千 葉 昌 恵

ふるさと文化財課長 (統括) 櫻 井 明 徳

公民館課長兼本多公民館長 山 崎 明 子

恋ヶ窪公民館長 増 本 佐千子

光公民館長 久 保 祐 司

もとまち公民館長 豊 泉 早 苗

並木公民館長 本 望 慎 一

図書館課長兼本多図書館長 藤 川 浩 二

書 記 山 田 隆 史

書 記 大 嶽 みなみ

傍聴者 4 名

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時32分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、4番佐久間委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・平成30年10月25日開催の平成30年第10回国分寺市教育委員会定例会議事録第13号
- ・平成30年11月8日開催の平成30年第4回国分寺市教育委員会臨時会議事録第14号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、市立小中学校の2学期の終業式を迎えることになりました。委員の皆様方のお支えによりまして、無事に年越しができて、大変ありがたく思っております。年が明けましたら、いよいよ進学に向けた取組などもスタートいたします。ほかの学年についても1年のまとめをしっかりとやっていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

## 〔議事〕

### 1 議案第59号 委員の会議の議席について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

国分寺市教育委員会会議規則(昭和27年教委規則第3号)第2条により委員の会議の議席を決定する必要がある。

**教育総務課長** 議席の決定方法については、事務局から御説明をいたします。

**山田書記** 委員の会議の議席につきまして説明いたします。

国分寺市教育委員会会議規則第2条により、「委員の議席は抽選によってこれを定める」となっております。これから係員がお持ちする白い紙を1枚ずつお引きください。開いて頂くと番号が振ってありますので、その番号をお伝えいただきたいと思います。

**教育長** 1番、戸塚委員、2番、佐久間委員、3番、大木委員、4番、富山委員です。このとおり決定いたします。

(抽選の結果)

**1番 戸塚委員、2番 佐久間委員、3番 大木委員、4番 富山委員**

## 〔協議〕

なし

## 〔報告〕

### 1 平成30年第4回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

**教育部長** それでは、今月の22日まで行われていました定例会の一般質問につきまして御報告を申し上げます。

今回は、一般質問をされた22人の議員のうち18人から教育関係の御質問をいただいております。今回特徴的だったのは、学校体育館へのエアコンの設置に関する質問を6人の方からいただきました。順を追って御報告させていただきます。

1 番, 吉田議員でございます。1 の東京 2020 五輪に向けた国分寺市の取り組みということで, 第七小学校のアワード校としての取組を御紹介させていただいております。

2 番, さの議員でございます。学校体育館への冷暖房設備の整備についてということで, 東京都の補助制度の概要等々について御説明をさせていただいております。

3 番, 田中議員です。こちらも小・中学校体育館の冷房設備についてということで, 体育館の構造やその対策等々について説明をさせていただいております。

4 番, だて議員でございます。こちらも学校体育館への空調設置についてということで, 今後の対応についてお答えをさせていただいております。

5 番, 新海議員でございます。災害時の中学生の役割ということで, 第二中学校の生徒会と本多連合町会との取組について御紹介をさせていただいております。

6 番, 木島議員でございます。通学路の対策についてということで御質問を賜りまして, ブロック塀危険箇所の実踏調査等々について御報告をさせていただいております。

7 番, 星議員です。2 の放課後子どもプランの拡充に向けてということで御質問をいただきました。現状の契約方法とその課題についてお答えをさせていただいております。

8 番, 高橋議員でございます。3 の(2) の農業体験・学びについてと, 5 の障がい者施策ということで御質問をいただきました。学校農園等の現状と学校での手話の取組について, 御報告をさせていただいております。

9 番, 皆川議員です。子育て環境, 遊び場についてということの中で, 補正予算へのプレイステーション移設費の計上についてどのようになっているか御質問をいただきました。今回は見送らせていただいたという内容で御報告をさせていただいております。

10 番, 岩永議員です。放課後子どもプランについてと, 学校給食について御質問をいただきました。放課後子どもプランの位置づけと今後の方向性, 学校給食における佐渡の郷土料理, 佐渡産米及び瓶牛乳の取扱いについてお答えをさせていただいております。

13 番, 秋本議員です。香害の被害に遭われている方々についての対策について御質問いただきました。教育関係では, 最近は芳香剤等が含まれている洗剤が多いため, 給食の割ぼう着を洗濯する際などの対策を啓発できないかということで御質問をいただきました。市の取組の方向性が固まれば, そちらに応じた形で教育委員会も対応させていただきたいという旨を御報告させていただいております。

14 番, 甲斐議員です。体育館の冷房設備設置について御質問をいただきました。今後の対応についてお話をさせていただいております。

15 番, 及川議員です。第四小学校の教室不足についてと, 中学校の校則について御質問をいただきました。四小については, 図書室が一時的に使用できない期間への対応やパソコンの使用状況等々について, 中学校の服装に係る校則の実態についてお答えをさせていただいております。

16 番, 中山議員です。こちらも小・中学校体育館へのエアコン設置についてですが, 国あるいは東京都の補助を活用して設置をしてほしいという御質問です。こちらについても今後の市の対応のあり方についてお答えをさせていただいております。

18 番の尾作議員になります。小中学校の体育館冷房設備についてと, 長屋門の活用について御質問をいただきました。防災上の観点から冷房設備の必要性については, 市でも考えているというお答えと, 長屋門の活用と湧水園の利用についてルール化を図っていきたいということでお答えをさせていただいております。

19 番, 本橋議員です。子どもの居場所についてということで, 放課後子どもプランの役

割についてお答えをさせていただきました。

20 番，尾澤議員です。4 の公民館についてということで，公民館の利用状況と今後のあり方についてお答えをさせていただいてございます。

21 番，幸野議員です。3 点御質問をいただいております。冒険遊び場・プレイステーションの移転，こちらは増設の視点で考えてもらいたいということ，放課後子どもプランの拡充について，第十一小学校建造からの公共施設マネジメントということで，考え方を述べられたことに対してのこちらの見解を申し述べさせていただいております。プレイステーション移設に係る経緯，放課後子どもプランの現状，学校施設が不足しているところへの対応等々について，現状のあり方についてお答えをさせていただいております。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 今回は，特に体育館の空調関係の御質問をたくさんいただいております。都の補助金の活用というお話もございまして，現在，検討をしておりますので，次年度以降どのようにするか今後検討していきたいと思っております。

## 2 損害賠償の額を定めることについて

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 資料 2 を御覧ください。市立第二中学校におきまして，屋上に設置しております笠木，こちらは雨漏り等を防止するために校舎の躯体にアルミ製のカバーを施したものでございますが，そちらが近隣の住宅へ落下してしまい，損害賠償を行う事案が発生しましたので，その概要と事務処理について御報告させていただきます。

概要ですが，9 月 30 日深夜から 10 月 1 日未明にかけて，台風 24 号の影響により屋上に設置されておりました笠木が飛ばされ，近隣の住宅の外壁，屋上フェンス，窓のシャッターを傷つけてしまいました。当該住民の方へのお詫びと，破損した箇所の修繕について協議を重ねるとともに，市の法務担当とも相談し，この度修繕にかかった費用を賠償することになりました。

修繕費用につきましては 35 万 5,212 円となり，こちらが損害賠償額となります。

こちらに係る事務処理についてですが，損害賠償の額を定めることは議会の議決が必要となります。地方自治法に軽易な事項でその議決により特に指定したものにつきましては，地方公共団体の長においてこれを専決処分することができるという規定がございます。こちらの規定に基づきまして国分寺市議会では既に議決されておりますので，本日の教育委員会の報告後，市長の専決処分をしていただくこと，また，損害賠償額を予算対応させていただきまして，市長決裁の後速やかに賠償したいと考えてございます。

簡単ではありますが，御説明は以上となります。

## 3 損害賠償の額を定めることについて

(事務局からの説明)

**ふるさと文化財課長(統括)** 資料 3 を御覧ください。ふるさと文化財課が管理する歴史公園におきまして，倒木により住宅のフェンス，引込線の支柱を損傷させてしまい，損害賠償を行う事案が発生しましたので，教育総務課と同様にその概要と損害賠償額の決定に係る事務処理について報告をさせていただきたいと思っております。

事案の概要でございますが，9 月 30 日深夜から 10 月 1 日未明にかけての台風 24 号の影

響により、市立歴史公園内の樹木が倒れ、隣接する都営武蔵台二丁目住宅のフェンスと電灯の引込線の支柱を損傷させてしまいました。相手方となる東京都住宅供給公社府中窓口センターとこれまで協議を重ねまして、このたび市が修繕することをもって賠償をするということで、協議が整いました。

修繕費用については、業者からの見積りを徴しまして合計で49万9,575円でございます。こちらが損害賠償額ということになります。先ほど教育総務課長から報告があったように、損害賠償額は50万円以下で市長の専決処分とすることができますので、本日の教育委員会の報告後に、市長の専決処分としていただくこと、また、修繕費の予算対応について市長の決裁をいただき、速やかに修繕工事を行い賠償したいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** いずれも家屋やフェンスの損害というお話でした。深夜ですのであまりなかったかと思いますが、人的な被害は発生しておりませんか。

**教育総務課長** 今回、台風24号におきまして、このような損害賠償がございましたが、人的な被害につきましてはございませんでした。

**ふるさと文化財課長(統括)** ふるさと文化財課も同様、人的な被害はございません。

**大木委員** 今回は、深夜で出歩いている方はほとんどいらっしゃらなかったと思いますが、昼間の時間帯などでやむを得ず外出する方もいらっしゃる可能性もございます。予防として点検を行っても難しい部分もあるかもしれませんが、可能な限りそのようなことがないように、引続き点検などを行っていただければと思います。

**教育長** 点検について、もし何かございましたらお願いします。

**教育総務課長** 今回は第二中学校の笠木が飛んでしまいましたが、こちらの笠木は一部でございまして、第二中学校の屋上全体に笠木がございまして。今回の台風の被害を受けて再度点検をしたところ、現状としては他に緩んでいるところなどはございませんでした。今回の飛んだものにつきましては、しっかりと固定させていただいた状況でございます。

**ふるさと文化財課長(統括)** この事故以降、公園内の倒木の可能性のある樹木について、業者と確認をさせていただきました。その可能性があるものについては、他の予算ではございませんけれども、伐採等対応はさせていただきました。

**戸塚委員** 笠木についてなのですが、この笠木というのは、二中以外の小中学校にも設置されているのでしょうか。もし設置されているのであれば、他の小中学校の笠木についても併せて点検等をされたのでしょうか。

**教育総務課長** 他の学校につきましては、全ての学校での点検や確認は完了しております。今後確認をした上で対応をしていきたいと考えてございます。

#### 4 シェアサイクルについて

(事務局からの説明)

**公民館課長兼本多公民館長** 資料4を御覧ください。

国分寺市では市の各所にある魅力を周遊していただく手段として、貸し自転車サービスを開始いたしました。名称は「のりすけ」と言いまして、教育委員会の施設にも設置しております。運用は12月5日から始まり、資料4の項目にありますように、ウェブサイト上のアプリで手続をしていただき、15分60円の料金で使用できます。

資料裏面を御覧ください。設置している市の施設の一覧をお示ししております。ひかり

プラザや公民館5館，また武蔵国分寺跡資料館の史跡の駅に，資料の写真のような形で設置いたしました。また，添付いたしましたパンフレットには，民間の設置場所も含めて記載してありますので御覧ください。市民の方や市外からお越しの方にも広く活用していただけるよう努めてまいります。

(意見・質疑の要旨)

**戸塚委員** 資料4の裏面の表の一番右側に最大使用面積とありますが，これはどういうことなのでしょうか。

**公民館課長兼本多公民館長** シェアサイクルを置く場所といたしまして，この面積部分につきましては，行政財産の使用をしていただくということで手続をとった面積按分になっております。

**戸塚委員** 今の御説明は少し専門的すぎて分かりにくかったので，再度御説明をお願いします。

**公民館課長兼本多公民館長** 失礼いたしました。シェアサイクルを置くには，写真にもございます台を設置いたしまして，その部分にシェアサイクルを設置するという形になっております。このシェアサイクルに使用する各施設の地面の面積部分を，こちらに最大使用面積として表示させていただいております。

**戸塚委員** 確認ですが，そうしますとこのシェアサイクルを特定場所に駐車あるいは停車している状態での，自転車が置かれている部分の面積ということでしょうか。

**公民館課長兼本多公民館長** そのとおりです。

**教育長** 本多公民館の6台が最大の自転車の台数で，その他の施設では4台や3台となります。常時この台数が置かれているのではなく，これ以下の台数でそこに駐車されている状況かと思えます。

様々な活用方法がありますので，大いに使っていただけたらと思っております。

## 5 第三次国分寺市子ども読書活動推進計画(案)へのパブリック・コメントの実施について

(事務局からの説明)

**図書館課長兼本多図書館長** 資料5を御覧ください。パブリック・コメント「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」(案)への意見募集について御報告をいたします。

こちらは，第一次，第二次と計画が終わりまして，平成31年度以降の計画を策定するにあたり，平成31年2月1日から3月4日までパブリック・コメントとして市民からの意見提出手続を行います。公表場所等はこちらに記載があるとおりで，結果の公表は平成31年4月15日の予定でございます。

1枚おめぐりください。計画案の概要が記されております。組立てといたしましては計画の目的，期間，対象，これまでの第二次計画の成果が述べられております。その後，第三次としまして計画の方針を掲げており，最終的には本計画の重点的な取組といたしまして，7点を新たな事業として計画の中に盛り込んでおります。また，計画につきましては，図書館運営協議会等での評価を毎年受けており，進捗を確認しながら行っております。

資料をさらにめぐりますと計画案本文がございます。巻頭にただ今申し上げた概要がございます。巻末には資料や小学校，中学校，各児童施設等々のアンケートを実施した集計表が掲載されております。

(意見・質疑の要旨)

**佐久間委員** 重点的な取組が7点ありますということで御報告いただきました。本文の32ページからですが、こちらの中の6番と7番がこの計画で新たに加えられるようになりました2項目だと思います。その2項目について感想を申し上げたいと思います。

38ページの6番です。図書館事業の広報・子ども読書活動普及の促進に関する取組ということで、図書館ホームページの行事案内のページに、過去の行事のアーカイブ情報の公開を行っていくということですが、図書館活動への興味・感心がさらに広がっていくことが期待されるかと思います。

また、図書館や本の魅力を伝える、児童・生徒参加型事業の実施を行っていくということで、子どもが図書館の活動に関わっていく機会を作ることは、とても大切なことであるという感想を持ちました。

新たに加わりました重点的な取組としまして、次のページの7番、多言語・多文化対応への取組ということで、特に2番目、3番目の項目で、オリンピック・パラリンピック関連図書のほか、諸外国の文化や言語に関する図書、また、日本の伝統文化に関する図書を充実させていくと載っております。諸外国の文化や日本の伝統文化に関する本を読むことで、子どもたちがそれらのことに興味を持って、学習や体験など様々な活動を行うこと、活動を広げていくことにつながっていくと感じました。新たに加わりました2項目は、これからの時代に即して、新たな良い視点を盛り込んでいるという感想を持ちました。

それから、話は変わりますが、図書館の中での子どもの居場所について以前から気になっていることがあります。そのことは、35ページに記載がありまして、こちらは現在の計画の中にも入っており、居場所ということについては既に取り組まれていることと思います。この図書館の居場所ということで、少し前に、ある作家の方が子どもの頃を振り返られてのお話の中で、「図書館は居場所であり、本は私の逃げ場でした。」とお話されていることが非常に心に残っております。その方はそこで本をたくさん読まれて作家になられた方なのですが、そのように人の人生に深くかかわることができる重要な役割を図書館が持っている、本もそのような役割を果たせるということは本当に素晴らしいことであると感想を持っております。引続き居場所として充実させていくことに取り組んでいかれるということですが、このこともまたここで伺っていかどうか迷ったのですが、平成27年8月26日に、9月1日問題と図書館の関連について、鎌倉市図書館が「もうすぐ2学期、学校が始まるのが死ぬほど辛い子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい」とツイートされて大変話題になり、テレビでも紹介されました。このことで、図書館はそのような居場所であるという認識が皆さんに広まったのではないかと考えておりますが、実際にこのようなお子さんが図書館を訪ねてきたときに、学校が始まったのだけれども辛いから学校を休んで図書館に来た場合に図書館ではどのような対応をされるのかを話し合われたことがありますでしょうか。急にこんなことを伺っても難しいと思いますが、もしそのようなことがあれば教えていただきたいと思います。

**図書館課長兼本多図書館長** 佐久間委員御指摘の平成27年の鎌倉市図書館のツイートのことは、図書館の中でも話題になっております。国分寺市の図書館の特色といたしましては、これは当事者である私たちからはなかなか見えないことですが、他市からいらっしゃった方やインターンシップなどで初めて国分寺市の図書館に関わった方のお話を聞くと、カウンターにおける職員と利用者との距離が非常に近いということ、よくお褒めの言葉と

していただくことが多いです。

実際にそのようなお子さんや、高校生、大学生、もしくは浪人生などが授業を行っている時間帯でも図書館にいらっしゃる場合がございます。その場合には、通常と変わらない対応を私たちはしております。また、本を借りること以外でも、人と触れたい、お話を聞いてもらいたいというお子さんがいらっしゃいますので、そういう方たちにはカウンター越しにいろいろとお話を聞いてあげる、話をしてあげるという場面もございます。とりわけ、平成27年を境にということではなく、長年の図書館のサービスとして昔からこのような対応を行っております。

**佐久間委員** どなたに対しても温かく接しておられるということを伺いまして、大変安心いたしました。ありがとうございます。引続きどうぞよろしく願いいたします。

**大木委員** 今の佐久間委員のお話を伺いまして、お子さんたちが誰かに、大人に話をしたいけれども、学校で先生に御相談するには敷居が高過ぎるというときに、本を通して、今おっしゃったように職員の方などの話を聞かれるということは、お子さんたちの心の安定のために非常に重要なことをしてくださっていると思うので、感動して伺っておりました。カウンセリング業務などを御専門にされている方ではないので、そのようなときに、これは専門家と連携する、そちらにつなげるほうが良いと思われたケースなどはございましたでしょうか。

**図書館課長兼本多図書館長** 私の知る限りではそのようなケースはございませんが、御家庭に御連絡をすることはあったように思います。子ども福祉部や地域包括支援センターに個別に連携して連絡を取ったという、大事になったことは特には記憶にございません。

**大木委員** 今後、もしそのようなことがあったときに、お話をしたことに対する守秘義務の考え方が非常に難しいと思います。その方だからこそお話をしたけれども、伝えてほしくないというケースもございます。例えば公認心理士などの業務に関しましては、自分あるいは他者に対する生命の危険があるといった緊急事態の場合には守秘義務からは外れるということがございます。そのお話されたお子さんとの信頼関係もございますが、図書館に限らず、公民館も含め全ての機関が連携をして、どこかで何か危険を察知したときに、ある程度情報を共有して、お子さんたちのために役立てていただけるということがあったら良いと思うので伺っておりました。

もう1点、36ページの配慮が必要な子どもたちへの取組で、学校や関係機関等との連携は今までもあったかと思えます。一方で、同じような状況であったとしても、お一人お一人のお子さんによって、何を望んでいるか、どのような配慮が必要かということは異なると思います。それを一番御存知なのは保護者の方だと思いますので、子どもたちの保護者の方との連携を深めるということ、そして情報を共有しながら支援方法について研究を進めるという記載がございまして、これは今までも当事者視点が抜けていると伺ったので、非常に素晴らしいことだと思えました。

こちらはまだ計画ということなので、具体的ではないのかもしれませんが、第二次の計画などから引続きということでは、具体的にはどのようなサポート体制を念頭に置いて計画を進めることをお考えでしょうか。

**図書館課長兼本多図書館長** 36ページの図書館利用に配慮が必要な子どもたちへの取組への御質問ですが、子ども読書の計画の中では、こちらの取組は少し遅れている状態になっております。これまでも市内の施設で配慮が必要なお子さんが通われている施設に、触る絵本やもう少し柔らかい内容の絵本などを特別貸出ししておりました。ただ、小学校や中



学校の特別支援学級などへの図書館からの支援はこれまでほとんどしておりませんでしたので、今回の計画をもちましてその実情を把握して、個々に何が求められているのか、どのような連携が子どもの読書を支えることになるのかをまずは研究して、個々に必要な支援を提供していきたいと考えております。

この計画の策定に当たりヒアリングを行いました。特別支援学級での先生方からは本の選書に充てる時間がないなどのお話も伺っておりますので、選書の支援、もしくは団体貸出しで定期的に学級文庫に本を提供する方法などがあり得るのではないかとこのところ、この計画を策定しております。計画が施行されましたら、試験的に何校かそのようなケースを作りながら、ゆくゆくは全校に広げていければ良いと考えております。

**富山委員** 2点状況をお聞かせください。1つは14ページの小学生に対する部分です。表の最後の、外国語絵本・外国語図書の充実で、既存の外国語の絵本に加え、英語・中国語・ハングル語等の絵本310冊を購入していて、それが拡充されるという基本方針が示されています。外国の絵本や日本語で書かれている絵本が英語で書かれている。例えば『おおきなかぶ』がロシア語で書かれている。大人でも言語の背景にある社会が見えてくると楽しくも驚くのですが、小学校の段階でそういう絵本、特色ある絵と言語に触れる機会が拡充されていくのは、大変良いことだと私は思います。

中学生になっても、絵本あるいは本を通じて外国の文化を身につけることができる環境を作っておけることは、大変意味のあることだと思いますが、その現状について教えていただきたいというのが1点です。

もう1点は、15ページの表ですが、ヤングアダルトコーナーの充実、中学生参加によるブックリストなどの発行という形で、図書館が中学校の図書委員、図書委員は中学校では生徒会活動として、本が好き、あるいはその本を通してみんなの役に立ちたいという意思を持った子どもが立候補をして委員になっておりますが、そういう子どもたちに対して、呼びかけをして、情報をいただき、まとめていくというのは、双方向による掘り起こしということで大変意味深いものだと私は思います。それも継続されていくという計画になっておりますが、その状況についてお知らせください。

**図書館課長兼本多図書館長** 富山委員がおっしゃったとおり、現在、外国語資料は絵本が多くございます。こちらにつきましては英語、中国語、ハングル語、その他の言語ということで何種類かございます。もともとこの言語が外国語の絵本、また日本の絵本が外国に紹介されて英語などに翻訳された絵本を収集しております。その他に、現在は児童書では所蔵しておりませんが、大人向けの棚に置いてある洋書の読み物もございます。帰国子女の方などが自分の住んでいた国の本があったということで、手に取ることで読書のきっかけになるという場面も見ておりますので、そのような年代層に向けて絵本だけではなく読み物の外国語資料も取り揃えていく必要があるのではないかと考えております。

現在、外国語資料につきまして約1,200冊ございまして、絵本の中では約2%となります。今後は、この2%という比率を増やしていくことができれば良いと考えております。

2点目の中学生の図書委員と図書館との連携でございますが、15ページの表の下にありますように、中学生の図書委員にお勧め本を書いていただき、小学6年生から中学校に上がっている子たちに向けてのリストを作って配布しております。また、職場体験などに来てくれる中学生にも、お勧めの本のポスターを作ってもらい館内に掲示する、併せて本を展示することとしております。また、資料15ページの中学生参加によるブックリストなどの発行の平成27年度のところに「厳選！！みんなのFAVORITE BOOKS」とい

うものがございます。こちらは本年4月から委託業務が入りまして、並木図書館を広報普及担当という位置づけにしております、第五中学校と並木図書館のコラボレーションということで、学校図書委員会と図書館が協働して、みんなに読んでもらいたい本のリストということで作成しております。

今年も五中生と並木図書館とコラボレーションいたしまして、「POP大賞」として、図書委員の方たちがお勧め本のポップを作って、市民の方に投票をしてもらうという取組をこれから行っていくところでございます。

**教育長** 第三次国分寺市子ども読書活動推進計画（案）について、様々な視点でこれからの取組につながるような御示唆をいただきましたので、ぜひ参考にしていただきたいと思えます。また、これからパブリック・コメントを行いますので、それをしっかりとまとめてつなげていけたらと思っております。よろしく願いいたします。

### 〔その他〕

なし

### 〔閉会〕

午前10時19分、教育長は閉会を宣言した。

**署名委員**                    **2 番**

**4 番**

**調製職員**